

香川県社会保険協会

協会だより

No.41
2024年4月


山笑う

正岡子規は、故郷や
どちらを見ても山笑う、
という句を詠んでいる。
山笑うは春の季語。
夏は山滴るで、秋は
山粧う、冬は山眠る、
だそうだ。

一年中、山は見られ
ている、おちおち眠っ
てもいられない。
春の盛りは桃の節句
から端午の節句までか、
案外短いようだ。

門入ダム辺りも、今、
春の盛りを迎えている。

(寒川町)



職場内で回覧しましょう

- 2p 令和6年度の事業計画等が決まりました。社会保険協会費の改定について
- 3.4p 日本年金機構提供「事業主の皆さまへ社会保険の手続きは「電子申請」を利用ください。オンライン事業所年金情報サービスで受け取るようになりました。
- 5.6p 協会けんぽ香川支部提供 令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。生活習慣病予防健診が受診しやすくなりました。
- 7p 社会保険事務担当者のための社会保険事務講習会(初級編)を開催します。
- 8.9p 令和5年度事業実施結果のお知らせ
- 10p 優待事業のお知らせ

社内回覧には、HPからダウンロードしてご使用ください。

香川県社会保険協会

検索

➡「広報誌 協会だより」➡

📄ダウンロード

発行所：〒760-0078 高松市今里町1-9-1 (一財)香川県社会保険協会 TEL.087-834-0522

一般財団法人香川県社会保険協会

令和6年度の事業計画等が決まりました

1

広報周知事業

- (1) 広報誌「協会だより」の発行
- (2) 優良冊子の配付
- (3) 社会保険事務講習会、年金シニアライフセミナーの開催
- (4) 講習会等の開催協力
- (5) 「ホームページ」による広報

2

健康管理事業

- (1) 健康づくり事業
健康啓発DVD貸出
- (2) 体育奨励事業
ふるさと健康ウォーク・ゴルフ大会
ボウリング大会・バレーボール大会
- (3) 保健施設事業
プール利用補助
- (4) 施設優待事業
施設優待会員証の交付

3

各種団体への協力・支援

- (1) 香川県社会保険委員会連合会
及び各社会保険委員会
- (2) 香川県年金受給者協会

4

社会保険協会への加入促進

- (1) 協会未加入事業所への協会の設置目的・事業内容の周知と加入促進
- (2) 新規適用事業所へのダイレクト方式による加入促進

5

会員事業所支援事業の周知

- (1) タイムズカーレンタルの優待制度
- (2) 業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)
- (3) フットバスの割引制度

◎ 事業計画・収支予算書の詳細につきましては、当協会のホームページに掲載しています。
香川県社会保険協会ホームページ <https://www.kagawa-shahokyo.or.jp/>

香川県社会保険協会からのお知らせ 《社会保険協会費の改定について》

平素より、香川県社会保険協会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会では、皆様方がお納めいただいた社会保険協会費を原資として、社会保険制度の普及促進のための広報事業や被保険者及びそのご家族を対象とした福利厚生事業などを実施しております。

この社会保険協会費は、平成3年4月に改定して以来、今日までの32年間経営努力を重ね、改定することなく現在に至っております。しかしながら、公共料金をはじめ諸物価の高騰が続く昨今にあって、将来も安定的に事業運営ができるよう、この度、本年4月から会費の改定をさせていただくこととなりました。

どうか、これらの状況をご賢察のうえご理解賜りますようお願いいたします。
※会費の詳細は、香川県社会保険協会ホームページ「一般財団法人香川県社会保険協会会員・会費規程」をご参照ください。

事業主の皆さまへ





社会保険の手続きは「電子申請」をご利用ください

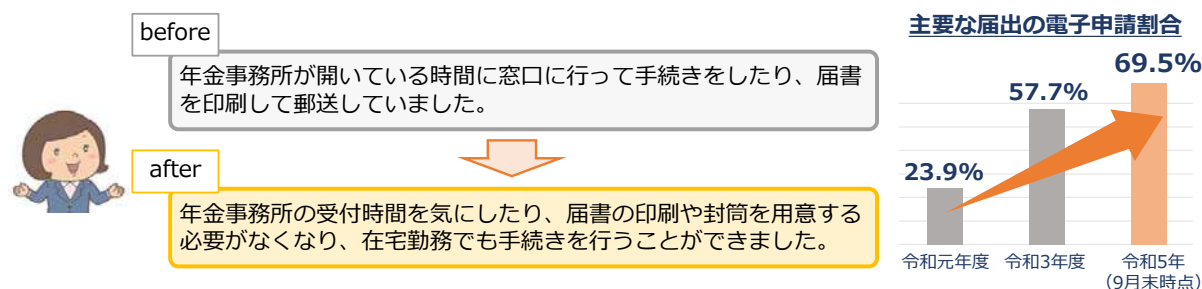
社会保険（健康保険・厚生年金保険）手続きは、e-Gov※¹やマイナポータル※²を活用し、インターネットで申請・届出ができる**電子申請**をご利用ください。

毎年7月に提出する**算定基礎届**や賞与を支払った際に提出する**賞与支払届**等、社会保険に関する主要な届出※³を、**オンライン**で行うことができます。

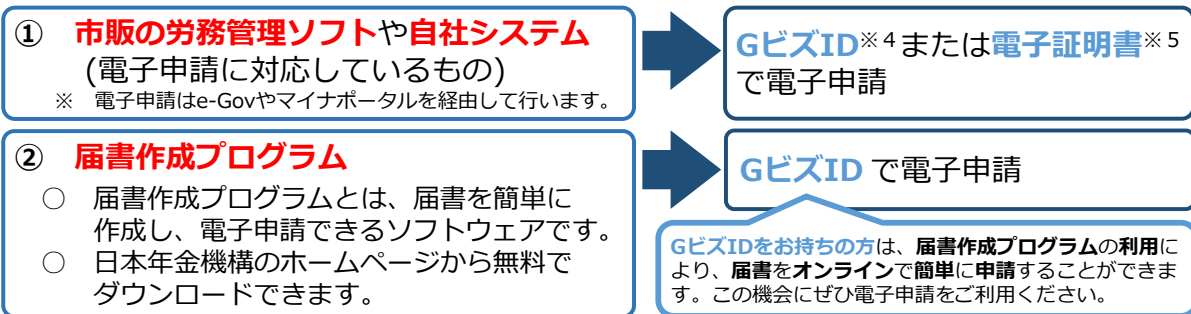
- ※1 デジタル庁が運営する総合的な行政ポータルサイトです。
- ※2 デジタル庁が運営する、行政手続きの検索・電子申請などをワンストップで行うことができるオンラインサービスです。
- ※3 資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届


電子申請を利用する主なメリット

-  **いつでもどこでも申請可能**
24時間365日オンラインで申請ができます。在宅勤務をしていても、自宅から申請できます。
-  **コスト削減**
来所や郵送による申請と比べ、移動に要する時間や交通費、郵送費を削減できます。
-  **処理が速く、正確**
申請データをそのまま取り込んで処理するため、紙の届出と比べ、正確に速く処理されます。
-  **申請時のチェック、データ管理が簡単**
申請時に不備がないかシステムチェックができます。処理状況・結果通知をPCで確認でき、データ管理も簡単です。



ご利用のソフトウェア別の電子申請方法



- ※4 **GbizID**とは、デジタル庁が運営している認証システムです。1つのアカウント（ID・パスワード）で複数の行政手続きが可能となるサービスで、無料で利用することができます。GbizIDには、2種類のアカウントがありますが、**社会保険手続きの電子申請をご利用いただく場合、GbizIDプライムの取得が必要**になります。なお、**GbizIDプライムの発行には2週間程度**を要します。 **GbizID** <https://gbiz-id.go.jp>
- ※5 **電子証明書**とは、電子申請の際、申請者が送信するデータが原本であること、改変されていないことを証明するためのものです。取得方法等は、電子証明書を発行する認証局（官公庁または民間）のホームページをご確認ください。

利用方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



令和6年1月から

「保険料納入告知額・領収済額通知書」がオンライン事業所年金情報サービスで受け取れるようになりました

社会保険料を口座振替で納付している事業主の方に郵送している「保険料納入告知額・領収済額通知書」について、電子送付で受け取るためにオンライン事業所年金情報サービスに登録をお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスで受け取れる情報・通知書

本サービスでは、GビズIDでe-Govにログインし、利用申込みを行うことで、社会保険に関する事業所向けの各種情報・通知書をオンラインで受け取ることができます。

社会保険料額情報 月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。郵送で納入告知書が届く約1週間前に、社会保険料額を確認できます。	NEW! 保険料納入告知額・領収済額通知書 社会保険料を口座振替で納付いただいている事業主の方に、当月の口座振替額と前月の領収額をお知らせする通知書です。	被保険者データ 日本年金機構が無料で提供している「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書を作成できます。
--	---	---

※ 上記のほか、保険料増減内訳書・基本保険料算出内訳書・賞与保険料算出内訳書・決定通知書を受け取ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスを利用する主なメリット

連絡不要で、定期的に受け取りが可能 情報・通知書が必要になる度に、年金事務所へ連絡する必要はなく、1度の申込みで、定期的に必要なお知らせを受け取れます。	早く受け取り・確認が可能 例えば、被保険者データは20日間程度、郵送よりも早く受け取り・確認することができます。
いつでもどこでも確認が可能 24時間365日オンラインで、どこでも確認できます。また、関係者間での情報共有が容易になります。	簡単に電子申請が可能 被保険者データを「届書作成プログラム」に取り込むことで、簡単に届書データの作成・電子申請ができます。

before

算定基礎届を作成するために、被保険者情報が収録されているCDを受け取っていましたが、毎年6月20日頃にCDが郵送されてくるため、届書を提出するまでの期間が短く、時間に追われていました。

after

被保険者情報が収録されている電子データは6月1日頃に受け取れるため、届書の提出まで余裕をもって作業することができるようになりました。

登録方法等については、日本年金機構のホームページをご確認ください



オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetso/online_jigyousho.html

登録は
カンタン!!

電子申請・オンライン事業所年金情報サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構「電子申請・電子媒体申請」照会窓口）

0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください

※ 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

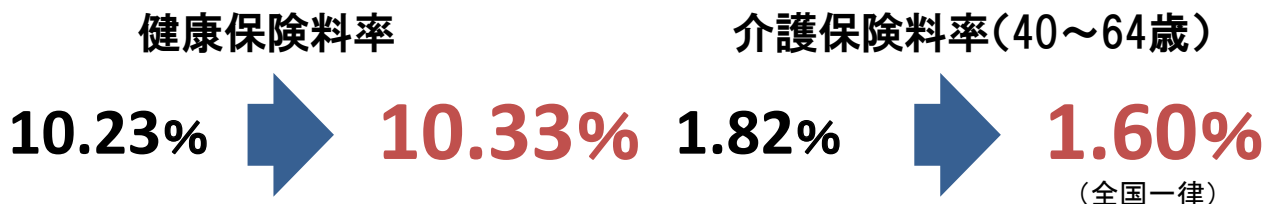
〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用いただけません。

※通知書に表示されている内容については、管轄の年金事務所へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

協会けんぽ香川支部提供

令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります



香川支部の令和4年度インセンティブ制度の総合順位は、**第39位**でした

インセンティブ制度は、都道府県支部ごとに加入者及び事業主の皆様の健康づくり等に関する取組みを5つの指標について評価し、2年後の「健康保険料率」に反映させるものです。

成績が上位15位以内に入った支部にインセンティブ(報奨金)が付与されます。香川支部は総合順位39位で、保険料率の減算はありませんでした。

特定健診等の実施率

47位

協会けんぽの健診を受診しましょう。
定期健診を実施している事業主の方は、
協会けんぽへ健診結果をご提供ください！

特定保健指導の実施率

13位

健診の結果、「生活改善が必要」と
判定された方は特定保健指導を利用
しましょう。

特定保健指導対象者の減少率

23位

特定保健指導の対象とならないよう、
日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。
特定保健指導を受けた方は、中断すること
なく最後まで取り組みましょう。

後発医薬品の使用割合

43位

積極的に後発医薬品(ジェネリック
医薬品)を使用しましょう。

医療機関への受診勧奨基準に おいて速やかに受診を要する 者の医療機関受診率

22位

健診の結果、「要治療者(再検査含む)」の判定
を受けた方にはご案内が送付されますので、
必ず医療機関を受診しましょう。

5つの指標について
取り組んで、保険料率の
上昇を防ぎましょう！



生活習慣病予防健診が受診しやすくなりました！

令和5年
4月から

自己負担額を軽減しています

一般健診
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前 最高 7,169円



軽減後 最高 5,282円

付加健診

軽減前 最高 4,802円



軽減後 最高 2,689円

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化等を見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

NEW!

令和6年
4月から

付加健診の対象年齢が拡大されます

拡大前

40、50歳



拡大後

40、50歳の方に加え、
45、55、60、65、70歳の方にも
ご利用いただけるようになります！

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定

血液検査

尿検査

心電図検査

便潜血反応検査

胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

メタボリックシンドローム とともに

5大がん

肺

胃

大腸

子宮

乳房

までカバー！

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内蔵脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

※詳細は「生活習慣病予防健診のご案内」をご覧ください。



社会保険事務担当者のための 社会保険事務講習会(初級編)を開催します

新しく事務担当になられた方や事務担当の経験の浅い方を対象に、社会保険の定期的な手続き(年間スケジュール)を知っていただくために事務講習会を開催します。

毎月行う事務(保険料控除)、年1回行う事務(算定基礎届)、随時行う事務(取得届、喪失届、月額変更届、賞与支払届等)を書式とともに年金事務所職員が説明します。

また、協会けんぽの給付金各種申請書の記入方法等について全国健康保険協会の職員が説明します。



開催日	会場	時間
5月16日(木)	ユープラザうたづ 1階視聴覚室 綾歌郡宇多津町浜六番丁88	13:00~16:00
5月29日(水)	サンメッセ香川 2階小会議室1.2.3 高松市林町2217-1	13:30~16:30

講習内容

- ・新任担当者のための適用実務について
- ・協会けんぽの各種手続き等について

受講対象者

香川県社会保険協会加入事業所の事務担当者等
(令和5年度会費納入済事業所)

受講料

無料

募集人員

先着35名 (募集定員に達し次第締め切り)

申込方法

下記の「社会保険事務講習会受講申込書」に必要事項を記入し、郵送又はFAXで
令和6年5月10日(金)までにお申し込み下さい。

先着
35名

●お申込み・お問合せ

一般財団法人香川県社会保険協会

〒760-0078 高松市今里町1丁目9番地1

TEL.087-834-0522 FAX.087-837-1661

●主催／一般財団法人香川県社会保険協会

社会保険事務講習会受講申込書

(フリガナ) 氏名		性別		年齢	
(フリガナ) 氏名		性別		年齢	
会社名					
ご連絡先		FAX番号			
希望会場	宇多津 ・ 高松	通信欄			

※ 3名以上でお申込みされる場合は、用紙をコピーしてお使いください。

令和5年度 事業実施結果のお知らせ

健康管理事業

被保険者やご家族の健康の保持増進を目的として、次のとおり事業を実施しました。

健康啓発DVDの貸出

健康啓発DVDを事業所において実施する健康づくり事業にご活用いただけるよう無料で貸出をしました。

プール利用券の発行

プール利用券を発行し、健康の保持増進のための助成をしました。

利用期間：令和5年7月22日～8月31日

利用施設：高松市福岡町プール

高松市立仏生山公園温水プール

高松市かわなベスポーツセンター温水プール

トレストア白山屋外レジャープール

小豆島ふるさと村ファミリープール

善通寺市民プール

(合計)

(利用人数)

177名

109名

86名

709名

150名

1008名

2239名



第28回社会保険協会ゴルフ大会

健康づくりと親睦を目的としたゴルフ大会を、令和5年9月23日秋分の日、高松グランドカントリークラブで開催しました。参加18名の皆様は、それぞれ親睦を深められるとともに、日頃の練習の成果を発揮し熱戦が繰り広げられました。

優勝：高島正浩（高島総業(株)）

準優勝：大久保哲平（株総合開発）

第3位：岸下収司（株オールインワン）

第4位：橘 俊彰（藤田プラントサービス(株)）

第5位：細川晶外（中央開発(株)）

ベストグロス（男子）：橘 俊彰（藤田プラントサービス(株)）

ベストグロス（女子）：大脇信子（株インテリアボックス）



全国健康保険協会管掌健康保険バレーボール小豆島大会

全国健康保険協会香川支部、香川県社会保険協会高松東支部の主催による伝統あるこの大会も第55回を迎え、当日は事業所ごとに編成された7チーム、60名の参加のもとに、2ブロックに分かれ熱戦が繰り広げられました。

実施日：令和5年11月5日（日）

実施場所：B & G海洋センター体育館

Aブロック 優勝：(株)クニチカ

準優勝：Cブロック選抜チーム

Cブロック 優勝：島乃香(株)A

準優勝：タケサンフーズ(株)A

第3位：タケサンフーズ(株)B



第33回ふるさと健康ウォークin丸亀

晴天の秋空の下、自然に触れながら参加者105名は、登山または土器川沿いのウォーキングで心地よい汗を流しました。

実施日：令和5年11月23日（木・祝）

実施場所：丸亀城内芝生広場を起点

Aコース：登山コース15km 飯野町登山口から登山

Bコース：ウォーキングコース16km 土器川沿いをウォーキング



全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会

全国健康保険協会香川支部、香川県社会保険協会の主催により実施しました。今年度より県大会となり、当日は、ヨーロッパ方式で3ゲームの総得点（団体戦は4名の合計）を競い、79名の皆様により年代を超えた熱い戦いが繰り広げられました。

実施日：令和6年1月20日（土）

実施場所：太洋ボウル

団体の部	優勝：エム・ビ・エル総合サポート(株)Aチーム	総得点	1,952点
	準優勝：四国警備保障(株)Aチーム	総得点	1,743点
	第3位：四国警備保障(株)Bチーム	総得点	1,722点
個人の部	優勝：六車正博（エム・ビ・エル総合サポート(株)A）	総得点	569点
	準優勝：竹田翔太（四国警備保障(株)A）	総得点	539点
	第3位：西浦慎二（エム・ビ・エル総合サポート(株)A）	総得点	511点

広報周知事業

社会保険事務担当者のための事務講習会を開催しました。

社会保険事務講習会

（開催日）	（開催場所）	（受講人数）
令和5年 5月26日	ユープラザうたづ	31名
令和5年 5月29日	香川県社会福祉総合センター	28名
令和5年11月21日	ユープラザうたづ	13名
令和6年11月24日	ホテルパールガーデン	20名
令和6年 2月14日	ユープラザうたづ	30名

優待事業

会員事業所の皆様の旅行や出張などのための助成をしました。

施設利用会員証の発行（ホテル等の割引）

44事業所 113枚

フットバス利用券の発行（高松—神戸大阪便の割引）

36事業所 183枚



優待事業のお知らせ

施設優待が利用できます。

当協会では、会員事業所の皆様に契約施設の優待（割引）利用ができる事業を実施しています。ご家族でのご旅行や出張に是非ご利用ください。

施設の利用には、「施設利用会員証」が必要となりますので、下記の要領でお申込みください。

施設利用会員証の申込み・利用について

- ホームページの「施設利用会員証申請書」に記入のうえ、FAX(郵送可)でお申込みください。
※お申込みについては、当協会の会費を納付済みの事業所に限ります。
※お申込み枚数は、1事業所3枚までとします。
- その他
 - ①「施設利用会員証」の有効期限は **2026年3月31日** までです。
 - ②「施設利用会員証」は事業所内で管理し、必要の都度貸し出してください。
 - ③当協会会員事業所に勤務する従業員と、その家族以外は利用できません。



優待施設・優待内容について

- 主な優待施設は、ホテル法華クラブグループ、高輪・品川プリンスホテル、亀の井ホテルグループ、ダイワロイネットホテルズ、湯快リゾート等です。詳細につきましては、当協会ホームページの右記バナーをクリックしてください。
- プリンスホテルグループについて
当協会の会員以外は見ることができない契約となっていますので、当協会へお問合せください。



【お問合せ】

(一財) 香川県社会保険協会
電話：087-834-0522
FAX：087-837-1661

香川県社会保険協会 🔍 検索

フットバス香川ー神戸・大阪がお得に利用できます。

- **料金表** (各料金は片道分です。往復料金は(片道料金)×2になります。)

なんば線	通常価格	会員価格
国分寺・高松駅高速BT・県庁通り・栗林公園前・ゆめタウン高松 中央インター南・三木 ⇄ 大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	4,500円	3,600円
志度・津田 ⇄ 大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	4,100円	3,300円
大内・引田・鳴門西 ⇄ 大阪駅前(桜橋口高架下)・OCAT・南海なんば	3,900円	3,120円
神戸線	会員価格	会員価格
国分寺・高松駅高速BT・県庁通り・栗林公園前・ゆめタウン高松 中央インター南・三木・志度 ⇄ 神戸三宮	4,300円	3,400円



- **乗車券のご利用方法**

- 1.乗車券(回数券)の購入は、社会保険協会(087-834-0522)にて**事前**に現金でお支払いください。(詳しくはホームページをご覧ください。)
- 2.バスは、全席指定席です。必ず下記予約センターへ電話でご予約ください。
- 3.乗車日及び時間の変更についても、電話にて予約センターへご連絡ください。

座席予約はフットバス予約センターまで 087-874-7777

健康啓発DVDの貸出

事業所において実施する健康づくり事業にご活用いただける健康啓発DVDを貸出しています。新作を4本ご準備しました。別紙「DVD貸出申込書」にてお申込みください。